

自立支援・生活保護見直し

支援団体から充実要求

社保審部会

生活困窮者の自立支援制度と生活保護制度の一体的見直しについて、8月30日の社会保険審議会専門部会に参

考人として出席したホームレス支援団体やひきこもり家族会などの代表から、困窮者支援の体制強化や生活保

居住支援が重要

護の充実を求める声が上がりました。ホームレス支援活動に取り組む稲葉剛氏（立教大学特任准教授）は、住まいを失った人が生活保護を受け

ても、環境が劣悪な無料低額宿泊所などに長期滞在を強いられる状況を紹介しました。「すべての生活困窮者の安定した居住確保を最優先にすべきだ」と居住支援の強化を主張。困窮者の地域生活を支えるため、ケースワーカー増

員も必要だとしました。

稲葉氏は、生活保護を申請した場合、行政が申請者の親族に援助できるかどうかを問いつける「扶養照会」が制度利用を妨げる要因になっていると指摘。「本気で貧困対策に取り組むなら、制度を利用しやすくする改革を行うべきだ」と述べて、「扶養照会」の廃止を検討するよう求めました。

若い女性の相談

困難を抱えた10代20代の女性を支援するNPO団体代表の橋ジュンさんは、親からの虐待で居場所がなくな

り、「援助交際」（売春など）に走るざるを得ない女性の実態を報告。法律では18歳から児童福祉法の対象から外されるものの、未成年だとして住居契約もできず誰にも頼れない女性が多くいるとし

て、「法律のはざまに

いる若年女性の居場所や相談窓口の設置」を求めました。「KHJ全国ひきこもり家族会連合会」の上田理香事務局長は、「ひきこもり状態」の人には発達障害を抱えている場合も多くあるとして、「発達特性への正しい理解と配慮に基づく支援が求められる」と発言。支援員の育成・質の確保を訴えました。